

## 平成 23 年度 公益財団法人新宿未来創造財団第 3 回理事会議事録

- 1 日 時 平成 24 年 2 月 16 日 (木) 午前 10 時 00 分から 12 時 30 分まで
- 2 会 場 新宿区歌舞伎町 1 丁目 4 番 1 号 新宿区役所本庁舎 6 階 第 2 委員会室
- 3 出席者 理事現在数 12 名 定足数 7 名  
〔理事出席者〕  
理事長 中山 弘子 常務理事 藤牧 功太郎  
理事 石崎 洋子 理事 岡田 芳朗 理事 加賀美 秋彦  
理事 佐藤 洋子 理事 清水 敏男 理事 武井 正子  
理事 新田 満夫 理事 平田 達 以上 10 名  
〔監事出席者〕  
監事 神津 信一 監事 名倉 明彦 以上 2 名  
〔同席者〕  
主幹 鯨井 庸司 事務局次長 諏訪 丹美
- 欠席者 〔理事欠席者〕  
理事 白井 裕子  
理事 原田 宗彦 以上 2 名
- 出席職員 12 名

### 4 議題

#### (1) 議事事項

- 議案第 8 号 副理事長の選定について  
議案第 9 号 平成 23 年度 第 3 回評議員会の開催について  
議案第 10 号 平成 24 年度 事業計画及び収支予算について

#### (2) 報告事項

- ア 公益財団法人新宿未来創造財団 職員の再雇用に関する規則の制定について  
イ 公益財団法人新宿未来創造財団 職員就業規則の改正について  
ウ 公益財団法人新宿未来創造財団 職員給与規則の改正について  
エ 公益財団法人新宿未来創造財団 退職金規則の改正について  
オ その他

### 5 定足数の確認

理事現在数 12 名中 10 名の出席があり、理事会運営規程第 7 条の規定により、理事会は有効に成立していることを確認した。

### 6 議事の経過の概要及び結果

定款第 34 条の規定に基づき、中山理事長が議長となり、本会議の開会を宣し、議事に入った。

#### (1) 議案第 8 号 副理事長の選定について

事務局次長より議案第 8 号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案通り出席者全員一致で可決した。

(2) 議案第 9 号 平成 23 年度 第 3 回評議員会の開催について

事務局次長より議案第 9 号について、資料に基づき説明が行われた後、質疑応答が行われた。  
(議事の詳細・経過については、後出の理事会議事録のとおり。)

(3) 議案第 10 号 平成 24 年度 事業計画及び収支予算について

主幹及び事務局次長より議案第 10 号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案通り出席者全員一致で可決した。

7. 報告事項

- ア 公益財団法人新宿未来創造財団 職員の再雇用に関する規則の制定について
- イ 公益財団法人新宿未来創造財団 職員就業規則の改正について
- ウ 公益財団法人新宿未来創造財団 職員給与規則の改正について
- エ 公益財団法人新宿未来創造財団 退職金規則の改正について
- オ その他

事務局次長より資料に基づき説明が行われた。これらの報告についての質疑、意見はなかった。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した理事長および監事は次のとおり署名する。なお、軽易な文言の修正は、理事長に委任する。

平成 24 年 2 月 16 日

理事長

中山 弘子

監事

神津 信一

監事

名倉 明彦

平成 23 年度公益財団法人新宿未来創造財団第 3 回理事会  
議事録

平成 24 年 2 月 16 日

○中山理事長 それでは、これからご審議いたしますのは、副理事長の選定について、また第23年度第3回評議員会の開催について、平成24年度事業計画及び収支予算についてです。よろしくお願いたします。

それでは、ただいまから、平成23年度公益財団法人新宿区未来創造財団、第3回理事会を開催いたします。

これより議事に入ります。

まず、議案第8号、副理事長の選定について、議題に供します。

それでは、事務局の説明をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

○中山理事長 それでは、質疑に入ります。

議案第8号について、ご意見、ご質問のある方お願いいたします。

よろしいでしょうか。

ご発言がなければ、質疑を終了いたします。

議案第8号「副理事長の選定について」を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中山理事長 異議なしと認め、議案第8号は原案どおり決定いたします。

次に、議案第9号、平成23年度第3回評議員会の開催について、議題に供します。

それでは、まず事務局の説明を受けます。事務局お願いします。

<資料に基づく説明省略>

○中山理事長 それでは、質疑に入ります。

議案第8号について、ご意見、ご質問のある方お願いいたします。

よろしいでしょうか。

ご発言がなければ、質疑を終了いたします。

議案第9号「平成23年度第3回評議員会の開催について」を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中山理事長 異議なしと認め、議案第9号は原案どおり決定いたします。

次に、議案第10号、平成24年度事業計画及び収支予算について、議題に供します。

それでは、まず事務局の説明を受けます。事務局お願いします。

<資料に基づく説明省略>

○中山理事長 それでは、質疑に入ります。

議案第10号について、ご意見、ご質問のある方お願いいたします。

○新田理事 新宿コズミックセンターは区の所有で、財団は事務所を借りているのですか。

○諏訪事務局次長 建物は区の所有で、私どもは指定管理者として区の施設の運営をさせていただいております。

○新田理事 建物は財団のものではなく、指定管理者として借りているわけですね。

○諏訪事務局次長 はい、さようでございます。

○新田理事 建物の改修については、この財団の仕事ではないのですね。

○諏訪事務局次長 本来的には区の事業でございますが、指定管理者として新宿区と協議のうえ実施

することもできるようになっております。

- 新田理事 では、区と協議してほしいのですが、区民にとって大事な場所なのが入った時の印象が今ひとつであると感じています。若い子どもやお母さんたちを集める時に、新宿区にこんなきれいな良いところがあるのだと思わせないと。地方の区立図書館にお母さんが子どもを連れて行かないのは何故かと聞いたところ、本はいろいろな人が触れていて清潔でないから嫌だという回答もあった。やはり人を集めるのなら、貼り紙や荷物を整理しきれいにしてほしい。ただし、特にこのためにお金をかけなさいというわけではありません。

もう一つ、これは以前も聞いたのですが、財団が実施するこれだけの事業が、なぜ区立の図書館とは関与しないのですか。今、図書館には国も予算を相当出費している。教育委員会が担当だと思いますが、ここまで財団が様々な事業を展開しているのに、何故子どもに本を見させるということだけは、別の部署で行っているのですか。これもまた区と相談してほしいと思っています。一時的なものではありますが、区は中央図書館を新宿コズミックセンターの傍に移転させる計画を出しています。そのような状況の中、子どもの教育や区民のために図書館と財団が、事業上全く繋がりが無いのはおかしいのではないですか。

それからもう一つ、予算が減っている理由を聞きました。今、企業や諸団体は今年の景気動向を見て、非常にシビアに予算を立てています。従業員と相談しながら、先行きがある程度はつきりするまでは給与等も我慢しようということで一生懸命努力している。しかし財団の予算を全体的に見ると、他は削減していても、少しではあるが給与は上がっている。職員の皆さんが頑張っているのでいいのです。文句は一切言っていない。ただ数字だけ見るとそう見えるということです。

最後に、主幹というのはどういうポストなのですか。主幹と事務局次長の違いは何でしょうか。事業計画は主幹が説明し、予算は事務局次長が説明する。企業には主幹という言葉はない。おそらく大学など学校法人においてもないと思います。多分、行政独特の名前だと思うのですが、区民のための窓口機関であれば、皆さんにわかりやすい名前のほうがよいのではないかと思います。

以上、まとめて申し上げました。計画の内容はしっかりしており、一生懸命取り組んでいるという事は認めます。

- 藤牧常務理事 事務局長でございます。大変貴重なご指摘、どうもありがとうございます。

まず、建物につきましては区と協議させていただき、より使いやすいきれいな造作を行うなど工夫していきたいと思っております。

次に、区立図書館との連携でございますが、財団では放課後子どもひろばという事業を区立小学校22校で展開しておりますが、その事業の中で読書活動などを取り入れております。今後、区も読書活動に力を入れていこうということです。十分連携を取り様々な場面で区立図書館も活用させていただきたいと思っております。

次に給与についてですが、企業は大変シビアな状況にあるということは存じております。そういった状況の中で、今回若干増額ベースとなっておりますが、これは給与を上げているということではなく、若干の人員増によるものでございます。また、給与につきましては単純に上げるということはありません。3月末に開催予定の理事会でお諮りする予定の業績係数に連動して、昇給及び賞与を決定するという仕組みをとっております。民間の厳しい状況も十分踏まえて対応させていただきたいと思っております。

それから主幹と事務局次長についてですが、これは確かにわかりにくい言葉であります。基本的には、担当領域が異なる次長が2人いるということです。文化国際交流財団と生涯学習財団の統合により事業領域が2倍になったことにより、組織運営上、事業部制的な方法で事業を執行しております。これに伴い、第一事業部を事務局次長が、第二事業部を主幹が担当しております。これについては組織規程に規定しており、改正については理事会の決議が必要となりますので、今後、より適切な表現を検討してまいります。どうもありがとうございました。

- 中山理事長 今、私としてもしっかり受けとめねばならないご指摘いただきました。やはり私ども

の事業を効果的に、そしてかつ皆さんにしっかり伝わるように実施していくためには、例えば一点目の建物入り口というのはこの財団のイメージをつくっているわけです。事業を一つ一つきちんと実施していても、建物に入ってきた時の感じで判断されるところもあります。もう少し、統一感を出すとか、文化性など、財団からのメッセージを発信できるようなイメージづくりをきちんと行うようにとのご指摘であると受け止め、努力したいと思います。

統合により、この財団は非常に大きな組織となりました。区のパートナーとして受託事業や補助事業など様々な事業を実施していますが、事業だけでなく、規程やその他についても、いろんな意味でもっとわかりやすくする必要があると思います。私たちが常に考えていくことで、財団がより多くの区民の皆さんに良い事業を提供することができ、かつメッセージも配信できると思っておりますので、常に念頭におきながら、一つずつ実現できたらと考えております。

○武井理事 放課後子どもひろばについて。地域の子どもが元気で日常生活を送っていることが見えるのは、この放課後子どもひろばだと思います。住まいの傍にある小学校では、子どもたちがこのところ非常に元気で、この寒いのに放課後になると顔を赤くした子どもたちが満足げに帰ってきます。この学校は自校登録率も高いようです。24年度は1校減少となるようですが、学校内学童クラブ運営事業者というものは各学校に存在するのですか。

○河野子ども・地域課長 全校ではありませんが幾つかございます。22年度は大久保小学校のプロポーザル募集が行われ、当財団も応募したのですが選にもれました。23年度は学童クラブが併設されている戸山小学校で募集がありまして、一次は通過しましたが二次で選に漏れました。区からの情報によりますと、再来年度の25年度は、落合第一小学校が対象となるとのこと。当財団としては、今回、戸山小学校については二次審査まで進ませていただいたので、他の募集の際には選定されるよう今後も応募を続けていきたいと思っております。

○中山理事長 残念ながら、今回は民間事業者との競争に負けたということです。理事長であり区長である立場から言わせていただきますと、民間事業者と切磋琢磨して、事業内容をより効果的に実施してほしいということ、また、理事長という立場からは、この財団を安定的に運営していくために、より努力をしながら事業を確保していくことが重要であると考えております。

○新田理事 選定は校長先生が決めるのですか。

○中山理事長 区の審査会で選定します。審査は観点が明確にされています。

○新田理事 参加者は全く平等に扱われるのですか。

○中山理事長 そうです。

○新田理事 では頑張らなくてはなりませんね。

○中山理事長 図書館を含め、区の事業は現在全てそのような形で審査しておりまして、一定の枠組みを設けながら審査を行い、事業内容及びコストについても本格的なコストになっているかも判断しています。財団も現在の事業量を確保するために、本当に良い仕事ができるよう自分たち自身を高めていかなければなりません。

○新田理事 図書館の管理を受けている会社のトップに聞くと、本だけの管理をしますというのではなく、お掃除も電気の修理も全部やりますというように一括で受けないと負けてしまうと。そのくらい厳しくなりました。

○中山理事長 さらに、その地域の図書館にふさわしい新たなサービスを提供できるかということも見ています。区としてはいわゆる安かろう悪かろうでは困ります。それから、子どもを真ん中に置いたサービスになっているかというようなことを、経営体質やサービス内容から見ています。

○名倉監事 給料手当につきましては、人員増ということでお話しを伺い了解しました。新宿シティハーフマラソンの第10回大会が終了し支払負担金と委託費が500万円ずつの減となり、合計1,000万円減ということでよろしいですか。事業計画書があるのですが、第10回大会で参加人数は増やしたのですか。また、第11回大会以降は以前の参加人数に戻ってしまうのでしょうか。新田理事からも以前に、日本の中心は東京で東京の中心は新宿なのだから、もっと発信してほしいと

いうご意見があったと思います。北海道から九州・沖縄まで、全国から参加があります。コース変更や警備などいろいろな問題あるのだと思いますが、もう少し区内の方の参加人数を増やしてほしいと思っていますがいかがですか。

○世良学習・スポーツ課長 今、お話がありました参加人数についてですが、前回大会のコースを少しでも拡大させ参加人数を増やしたいということで、警視庁、コース関連の警察署等を回らせていただきましたが、最終的にコースを拡大することはできませんでした。コース拡大とならない以上は現在の参加人数が限度ということで、やむを得ず、第10回大会も前回大会と同規模の開催とさせていただきます。今後も引き続き警視庁等とコースの変更等について調整を行い、少しでも多くの方にご参加いただけるよう努力してまいりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

○名倉監事 東京マラソンですと、ボランティアに参加するとか、料金を支払うと参加枠がもらえるとかという話を聞くのですが、そういったものはないのですか。知人がボランティアとして10名ほど参加しているのですが。

○世良学習・スポーツ課長 現在、ボランティアにご協力いただくことで参加枠を設けることは行っておりません。

○平田理事 この資料を拝見して細かく質問しようとすると山ほどあるような気がするが、質問しても結果的にはこの会議の効果にはつながらない。私が個人的に考えていることは、これだけの大事な事業が、今度は財団名称がまたは目標が文化創造ではなく、未来創造という言葉に変わったその原点に何があるかといえば、今の社会が情報化によって世界共通の市場のようになり国家間の競争も激しくなっている中で、多くの効果的な国家体制を守っているところは、人材育成にどのぐらい努力したかというところで国家の将来が決まってくるということだ。その一環を未来創造財団が握っている、役割を担っているのだという、そういう自覚を厳しく一人一人の職員の方に持っていただきたい。これが私の最も強い要望です。

それで、今までの事業も本当にこれだけを実施していてよいのだろうか、どのように見直したらよいのだろうか、子ども関係でもいろいろな事業があるけれども、原点においては、志の育成とか、体験を通しての人間づくりとか、そういうところに大きな重点があって、それがまた新宿区の将来につながっていく。では、そういう観点で今後の事業計画はどこをどのように見直し、将来にどのように向けていくのか。それは今の状況、ここ新宿という地域だけでなく、世界に置かれた日本の状況、そういうものをすべて理解した上で実施する。そして実施する以上は、これは大切な事業であるけれども、事業というものは大衆に周知させて本当の姿勢を大衆にわかしてもらわなければ、事業としての基本が成り立たないわけです。その一環として、先ほどのイメージづくりの問題も出てきているがそれだけではない。建物の入り口は、ただ最初に目線が行くところであって、そのほかの一つ一つの活動をしている部署に全部が繋がっている。そういう大きな自覚の中で、今度は現状をこのように分析し、来期に向けてはこのような方向でやっていくぞという姿勢が見えるような会議になることを私は望んでおります。どうぞよろしく申し上げます。以上です。

○中山理事長 ありがとうございます。本当にこのような短い時間で、事業計画・予算をお諮りするに際し、その事業計画や予算のもととなる考え方をしっかりわかるような形で提示することが必要だというご意見として受けとめさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、第10号議案、平成24年度事業計画及び収支予算を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中山理事長 異議なしと認め、議案第10号は原案どおり決定いたします。

ほかにご意見等ございますか。ないようでしたら、これを持ちまして閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。